

狩留賀海浜公園に係る指定管理者の候補者の選定について

狩留賀海浜公園に係る指定管理者の候補者を次のとおり選定しました。

1 施設の概要

- (1) 所在地 呉市狩留賀町地内
(2) 設置目的 公共の福祉の増進を図るための施設として設置する。

2 公募の概要

- (1) 公募期間 平成26年7月16日（水）から平成26年8月15日（金）まで
(2) 応募者

団体名	団体所在地	代表者氏名
株式会社くれせん	呉市西中央4丁目6番3号	平尾 清史

3 審査の概要と結果

(1) 審査方法

狩留賀海浜公園の指定管理者選定委員会において、応募者から提出された書類及びヒアリングをもとに各委員が判定を行い、応募者として適当であると認められたため、指定管理者の候補者として選定しました。

(2) 審査基準

審査基準	配点
① 事業計画書等の内容が、利用しようとする者の平等利用が図られるものであること。 【主な評価の視点】 利用者の平等利用の確保	適・否
② 事業計画書の内容が、施設の適切な維持及び管理を図ることができるものであること。 【主な評価の視点】 維持管理の適正性・確実性 災害時や緊急時等の適切な対応	適・否
③ 事業計画書の内容が、施設の利用促進が図られるものであること。 【主な評価の視点】 利用促進に係る具体的な取組 利用者の要望の把握，業務への反映等	適・否
④ 事業計画書及び収支計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること。 【主な評価の視点】 適正な管理が行える収支計画 管理経費の縮減のための工夫	適・否
⑤ 施設の管理を安定して行う能力を有していること。 【主な評価の視点】 経営状況 管理体制 事故等の緊急事態及び苦情等への対応	適・否
⑥ その他施設の設置目的又は性格等に応じて別に定める基準 【主な評価の視点】	適・否

海水浴利用への配慮，水難事故防止 渋滞緩和の対応	
総合判定	適・否 ※否は失格

(3) 審査結果

審査結果は次のとおりで，株式会社くれせんを本施設の指定管理者の候補者に選定しました。

応募者	株式会社 くれせん	【評価した点】 ・海水浴時期の事故を未然に防ぐための安全管理の取組及び事故が発生した場合の緊急対応能力を備える態勢となっていること。 ・繁忙時の渋滞対策や安全対策，近隣地域へ配慮ができる態勢となっていること。 ・2期8年の指定管理者としての実績を有し，公園の特徴や注意点が良く理解されており，利用者のサービス向上が図られる内容であること。
総合判定	適	
【内訳】		
審査基準①	適	
審査基準②	適	
審査基準③	適	
審査基準④	適	
審査基準⑤	適	
審査基準⑥	適	

4 指定期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

【問い合わせ】 呉市土木部公園緑地課（電話 0823-25-3668）